

初めての 外国人材採用

～制度と実務の基本～

2026.02.24



コンティニュー行政書士事務所
行政書士：都竹祐也

「外国人を雇いたいが、 何から手をつけていいかわからない」

- 在留資格って何？
- 自施設にはどんな外国人が合う？
- 結局いくらかかるの？
- どこに依頼するの？
- 何を準備するの？



- 1章：基礎知識 在留資格の全体像
- 2章：自施設に合う外国人の在留資格
- 3章：施設の義務と体制づくり
- 4章：専門のパートナーの選び方
- 5章：まとめ



自己紹介

行政書士 都竹 祐也 (つづくゆうや)



事務所名		コンティニュー行政書士事務所
所在地		愛知県岡崎市暮戸町字蓮代54番地2
所属		愛知県行政書士会 岡崎支部役員 兼 国際部部長
申請取次		行-162024200029
仕事内容		外国人サポート
主業務		在留資格申請、帰化申請 外国人が日本で暮らしていく上でお困りごとを解決

【第1部】

基礎知識： 在留資格の全体像



コンティニュー行政書士事務所
行政書士：都竹祐也

そもそも在留資格って何？

在留資格 × ビザ



在留資格の種類

活動資格

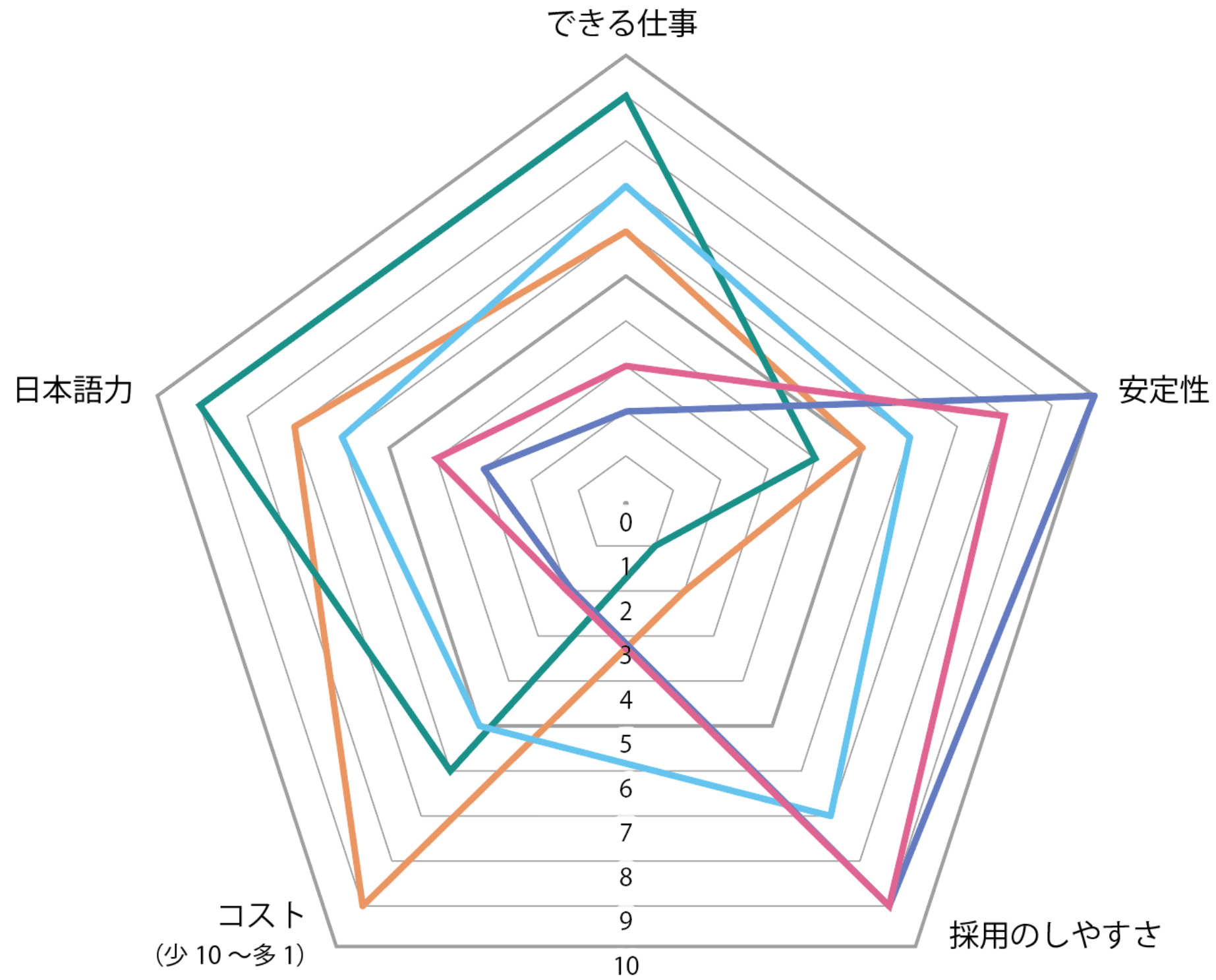
- | | | | |
|---------|---------------------------|---------|--------|
| ① 公用 | ⑦ 経営・管理 | ⑬ 企業内転勤 | ⑲ 文化活動 |
| ② 教授 | ⑧ 法律・会計 | ⑭ 介護 | ⑳ 短期滞在 |
| ③ 芸術 | ⑨ 医療 | ⑮ 興行 | ㉑ 留学 |
| ④ 宗教 | ⑩ 研究 | ⑯ 技能 | ㉒ 研修 |
| ⑤ 報道 | ⑪ 教育 | ⑰ 特定技能 | ㉓ 家族滞在 |
| ⑥ 高度専門職 | ⑫ 技・人・国
(技術・人文知識・国際業務) | ⑱ 技能実習 | ㉔ 特定活動 |

↳ 育成就労 (2027年～)

身分資格

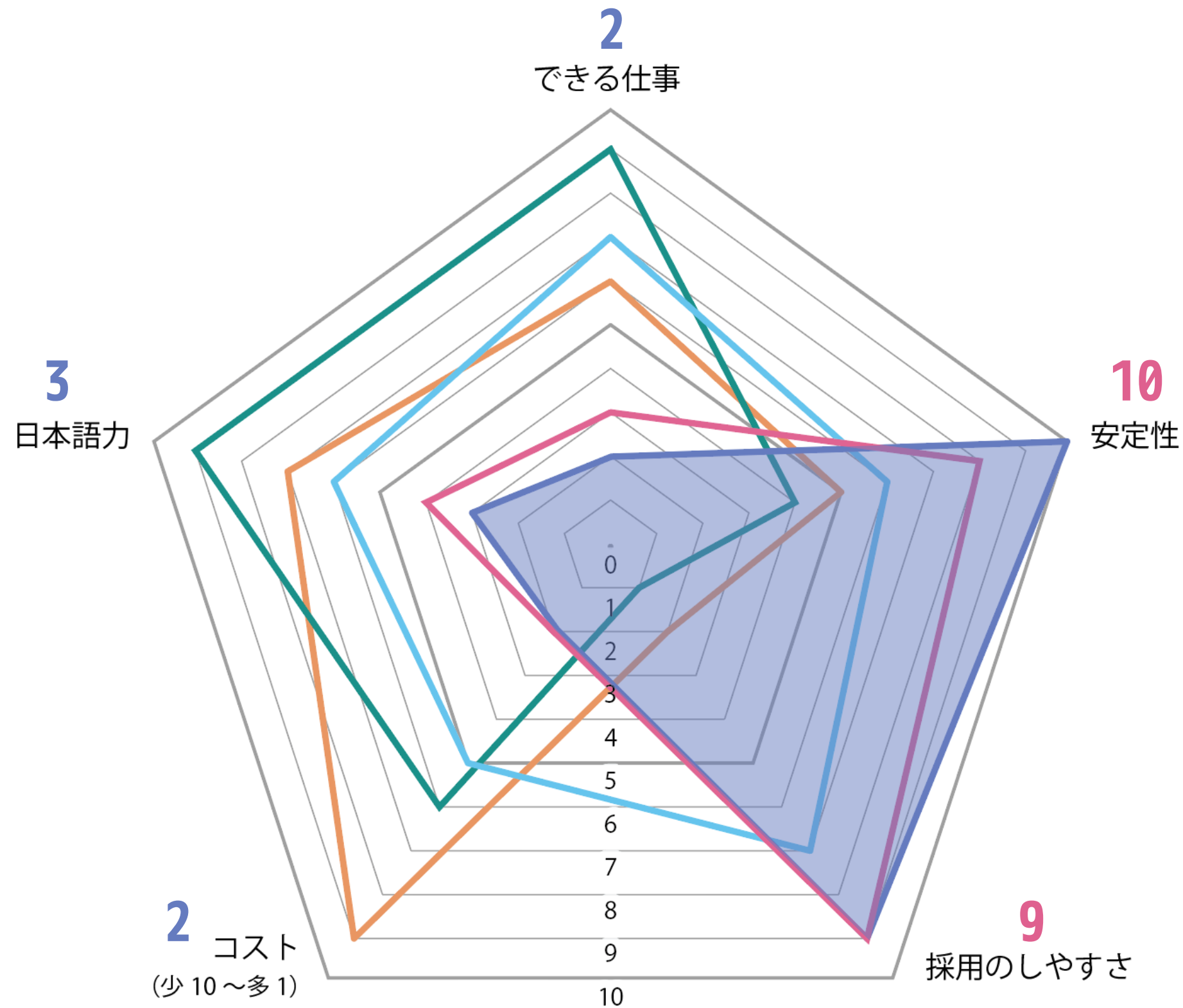
- | | | | |
|--------|-------------|-------------|--------|
| ②⑤ 永住者 | ②⑥ 日本人の配偶者等 | ②⑦ 永住者の配偶者等 | ②⑧ 定住者 |
|--------|-------------|-------------|--------|

在留資格別 介護戦闘力 レーダーチャート



■ 身分系 (永住等) ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労

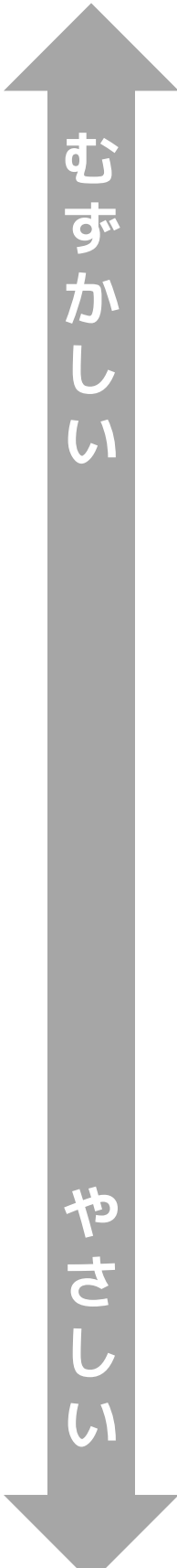
技能実習（国際貢献目的の研修生）



■ 身分系（永住等） ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労

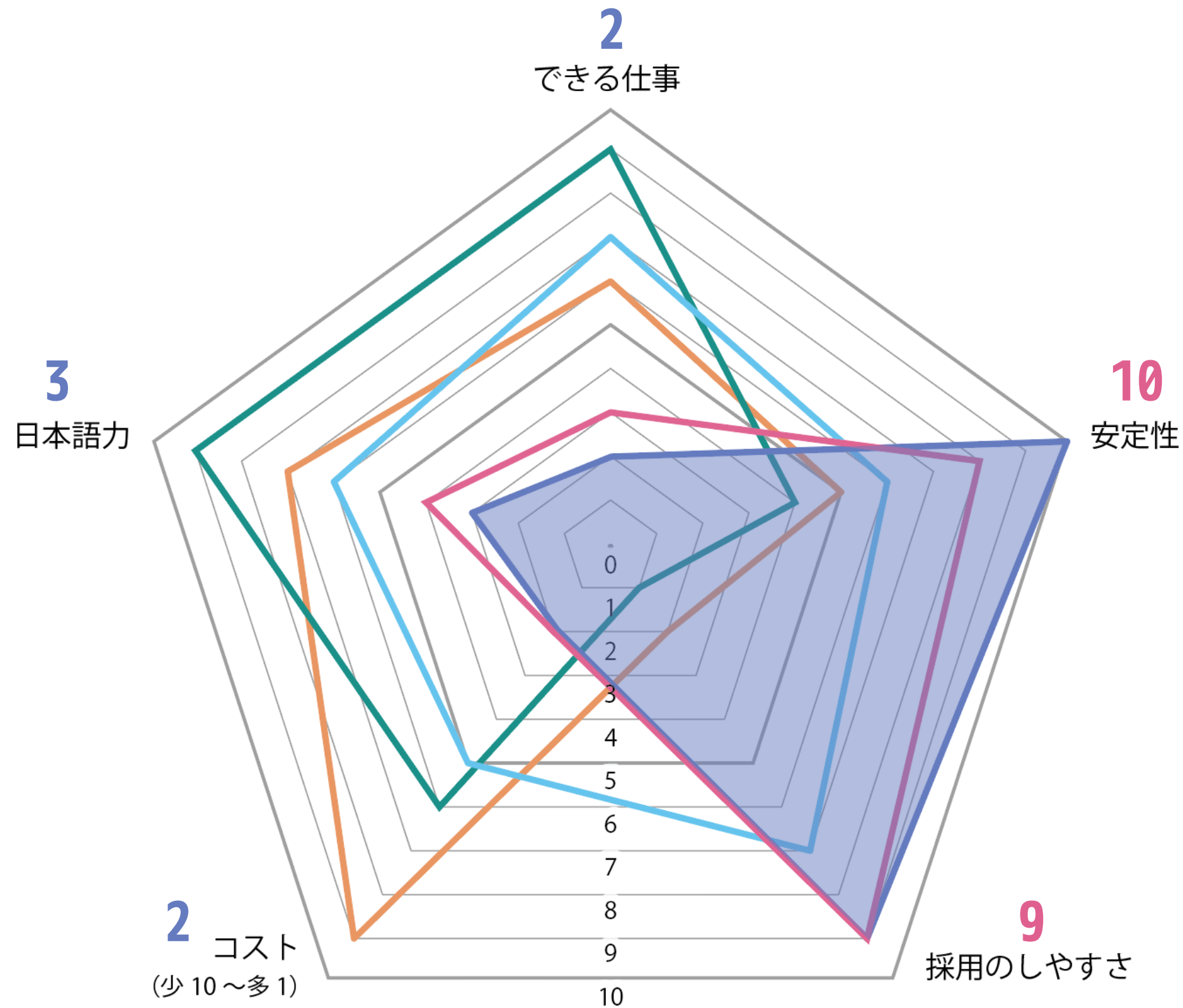
- **できる仕事 (2)**
入社後半年間は配置基準外。訪問介護も一定要件で可能になったがハードルは高く、基本は施設での育成が前提。原則として「適切な指導体制」があれば夜勤も可能(以前は6ヶ月経過後が目安だった)。ただし、必ず日本人スタッフ等とのペア（複数名体制）が条件。
- **日本語力 (3)**
入国時にN4は持っているが、現場でのコミュニケーション能力は教育機関の質に左右されやすい。
- **安定性 (10)**
最大のメリット。原則として「転籍（転職）不可」のため、3年間は確実に自社で働いてくれるという強力な安心感がある。
- **コスト (2：負担少)**
【初期(採用)】約50～100万円（渡航費・入会金等）
【維持(管理)】監理団体等へ月額約3～5万円/人
【月給の目安】最低賃金スタート（約16～20万円～）
- **採用のしやすさ (9)**
海外からまとまった人数の計画採用が最も容易なルート。

日本語能力試験の認定の目安



N 1	幅広い場面で使われる日本語を理解することができる
N 2	日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる
N 3	日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる
N 4	基本的な日本語を理解することができる
N 5	基本的な日本語をある程度理解することができる

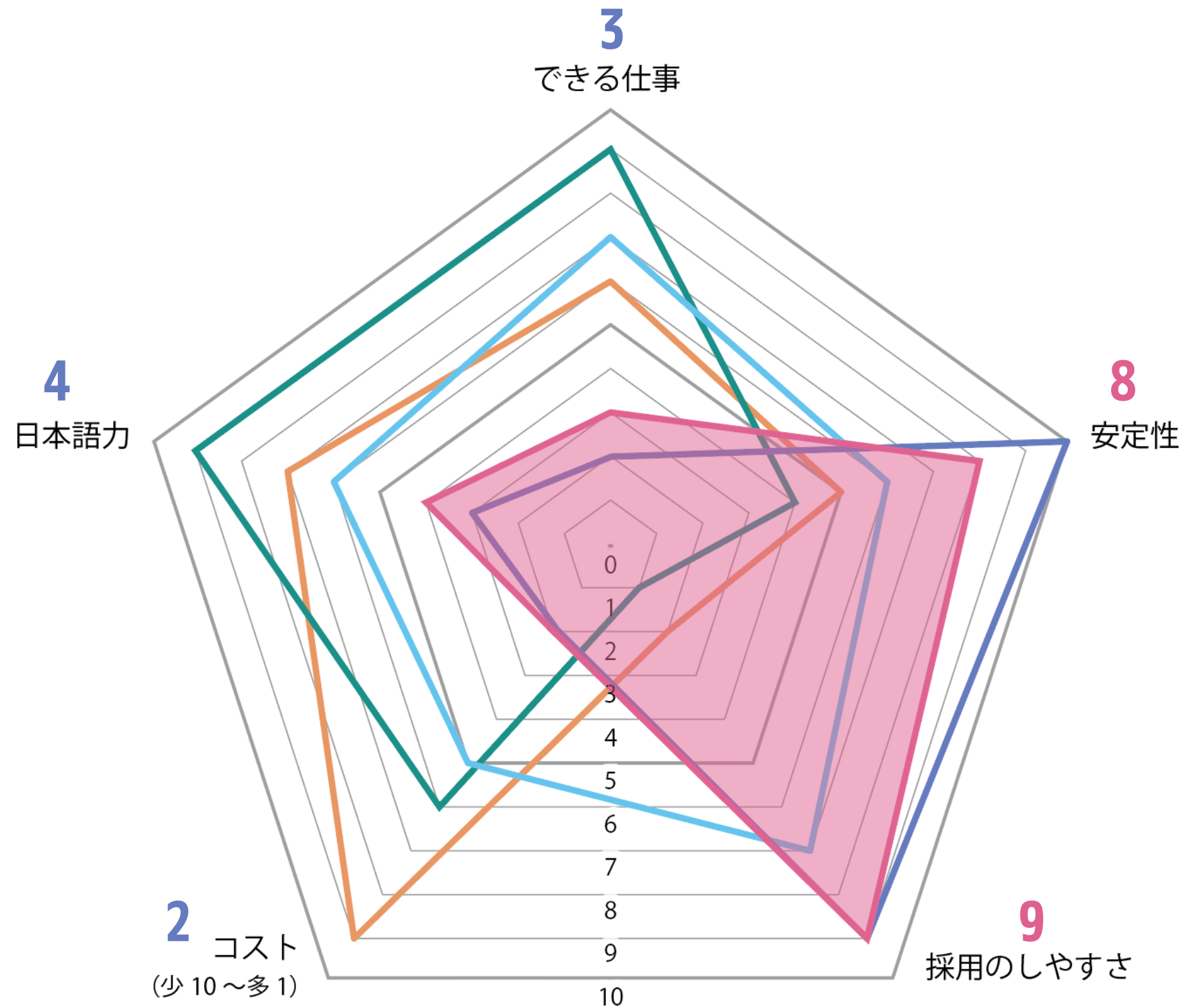
技能実習（国際貢献目的の研修生）



■ 身分系（永住等） ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労

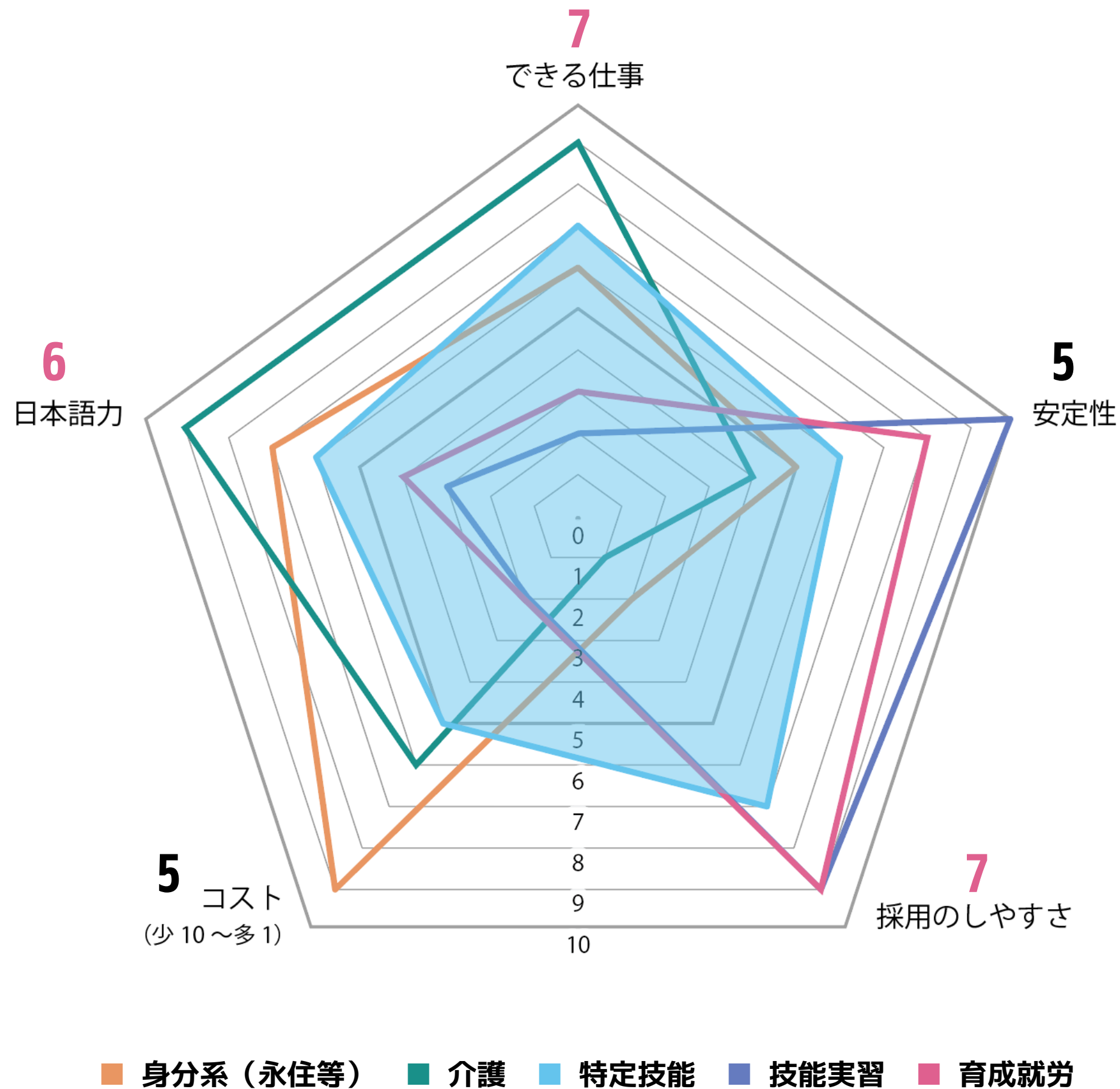
- **できる仕事 (2)**
入社後半年間は配置基準外。訪問介護も一定要件で可能になったがハードルは高く、基本は施設での育成が前提。原則として「適切な指導体制」があれば夜勤も可能(以前は6ヶ月経過後が目安だった)。ただし、必ず日本人スタッフ等とのペア（複数名体制）が条件。
- **日本語力 (3)**
入国時にN4は持っているが、現場でのコミュニケーション能力は教育機関の質に左右されやすい。
- **安定性 (10)**
最大のメリット。原則として「転籍（転職）不可」のため、3年間は確実に自社で働いてくれるという強力な安心感がある。
- **コスト (2：負担少)**
【初期(採用)】約50～100万円（渡航費・入会金等）
【維持(管理)】監理団体等へ月額約3～5万円/人
【月給の目安】最低賃金スタート（約16～20万円～）
- **採用のしやすさ (9)**
海外からまとまった人数の計画採用が最も容易なルート。

育成就労 (2027年頃開始予定の「特定技能」への育成制度)



■ 身分系 (永住等) ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労

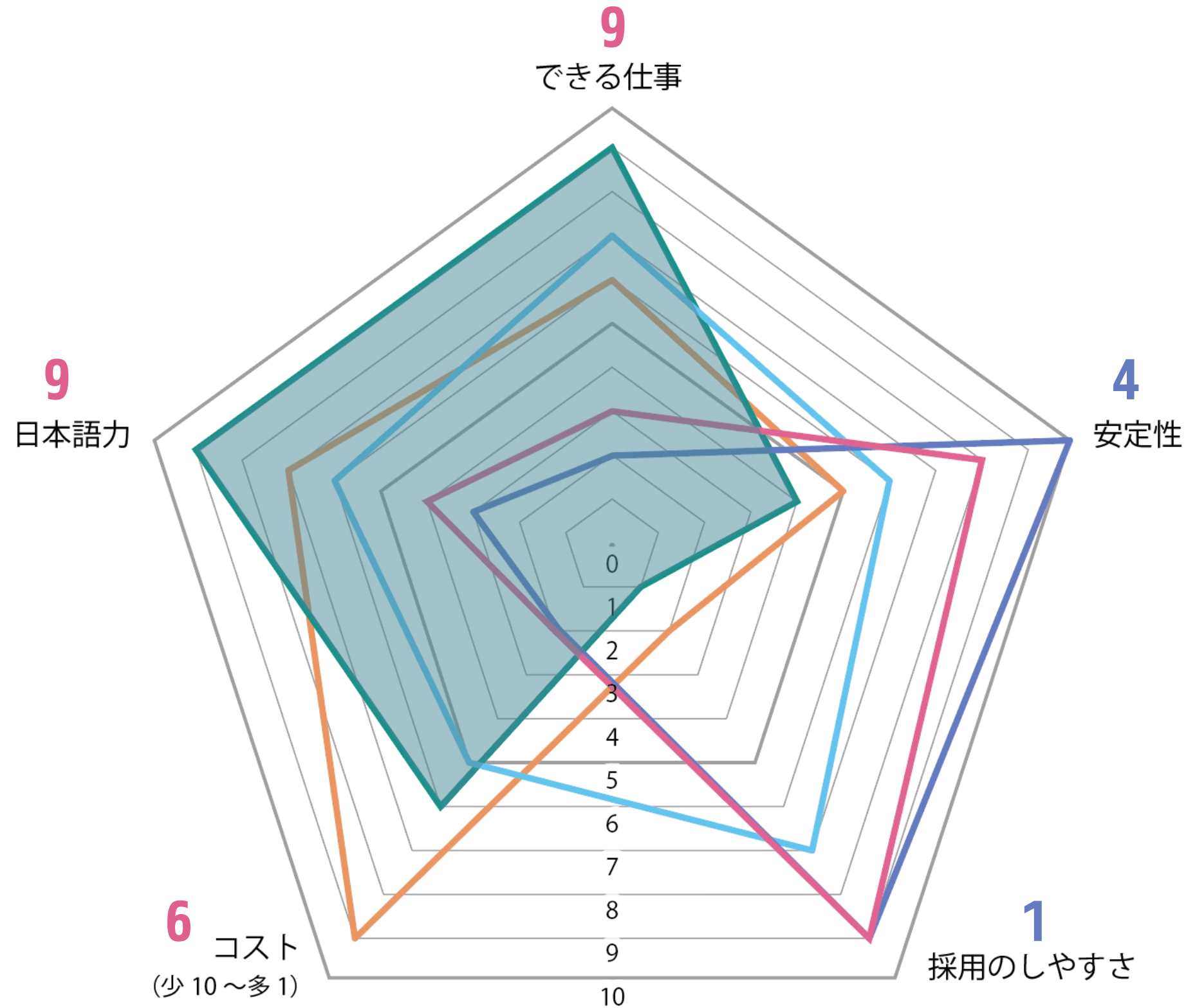
- **できる仕事 (3) :**
実習生よりも早く配置基準に入り、特定技能へ育てば訪問介護の貴重な戦力にもなる。
- **日本語力 (4) :**
入国時はN5相当だが、認定機関での標準化された学習により基礎が固まっている。また、3年後の特定技能移行 (N4必須) に向けた学習継続が制度で担保されているため、成長が早い。
- **安定性 (8) :**
1~2年で転籍可能にはなるが、「N4と技能試験合格」という条件があるため、少なくとも最初の一定期間は自社に定着して戦力になる。
- **コスト (2 : 負担少) :**
【初期(採用)】約60~100万円以上
(※技能実習と同水準以上と推測)
【維持(管理)】監理団体等へ月額約3~5万円/人
【月給の目安】最低賃金スタート (約16~20万円~)
- **採用のしやすさ (9) :**
今後の未経験者採用のスタンダードとして、広く窓口が開かれる。



特定技能 (配置基準にすぐ入る「即戦力」)

- **できる仕事 (7)**
施設ではすぐ配置基準に入れる。自社で1年以上経験を積ませて初任者研修を取得させれば、訪問介護も可能になる。初日から夜勤が可能。
- **日本語力 (6)**
介護の専門用語テストをパスしており、現場でのコミュニケーションは比較的スムーズ。
- **安定性 (5)**
同業種内での転職は可能だが、実習生からの切り替え等も多く、適切なフォローがあれば一定の定着は見込める。
- **コスト (5：負担少)**
【初期(採用)】約30～60万円 (国内)
約70～120万円 (海外)
【維持(管理)】登録支援機関へ月額約2～4万円/人
【月給の目安】日本人と同等以上 (約18～23万円～)
- **採用のしやすさ (7)**
留学生や実習からの移行が多く、現在最も現実的に採用しやすいメイン層。

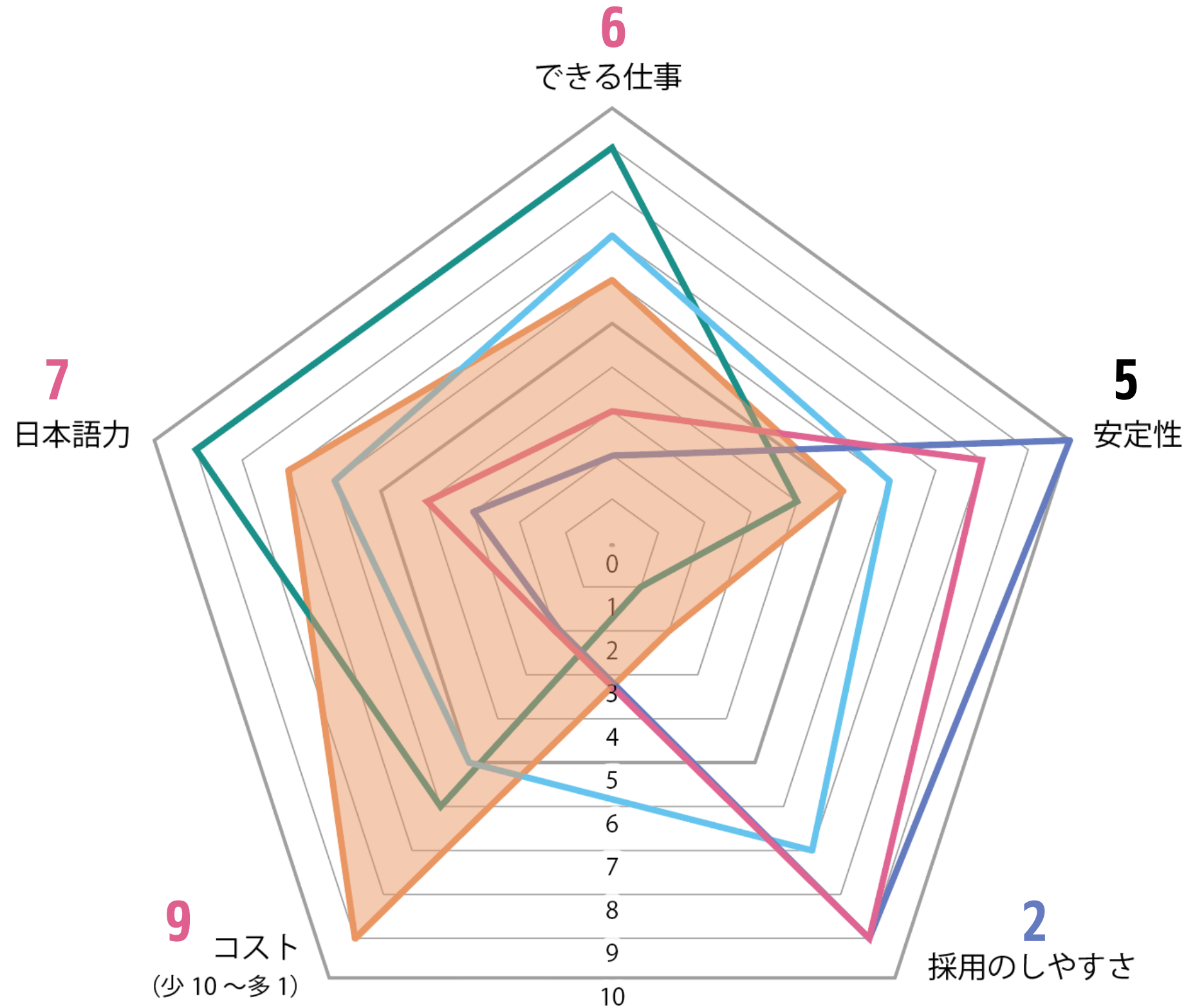
介護（介護福祉士の国家資格保持者）



■ 身分系（永住等） ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労

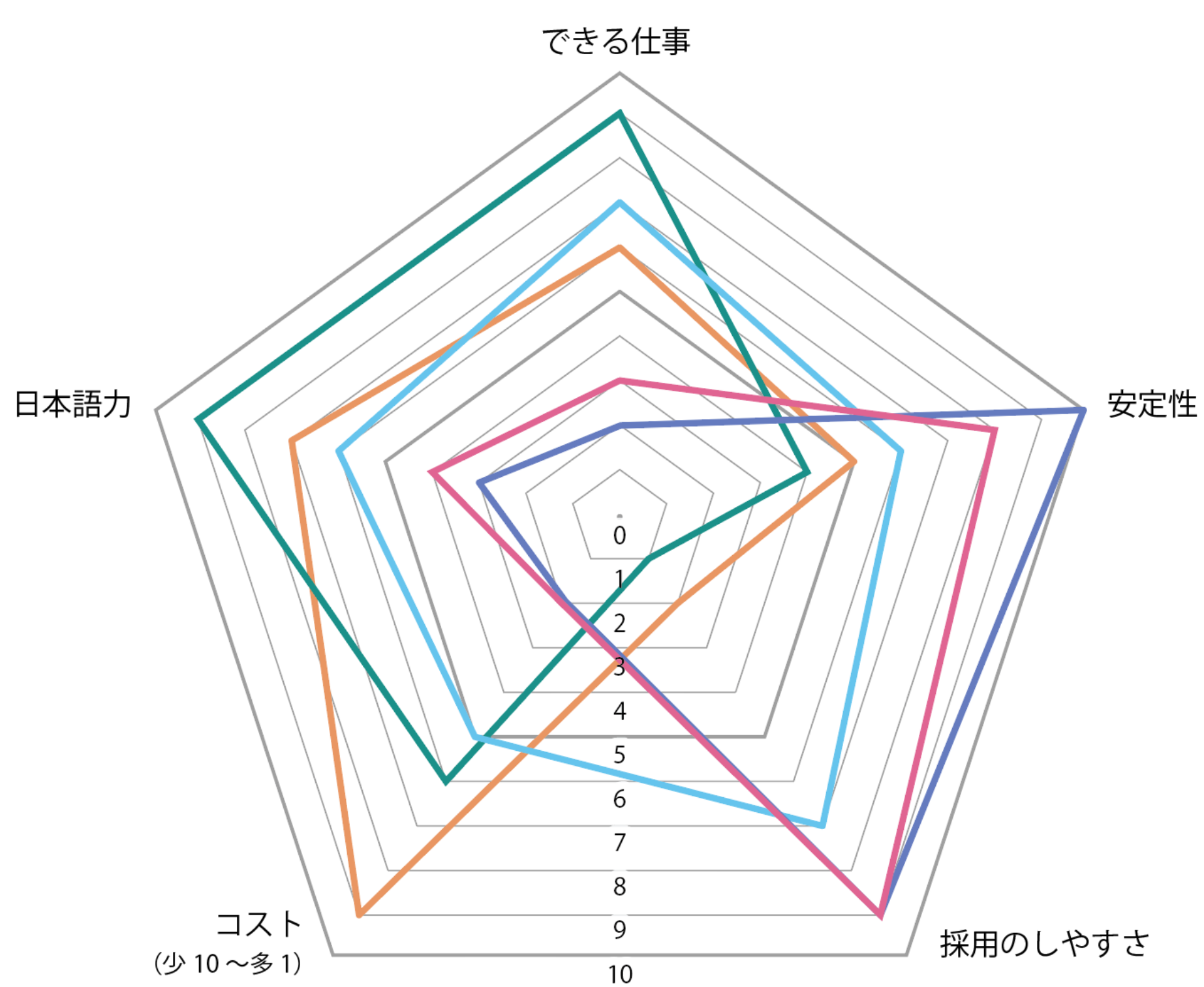
- **できる仕事**（9）
制限なし。初日から訪問介護も一人夜勤（単独夜勤）も可能。現場で教える側になれる最強の即戦力。
- **日本語力**（9）
国家試験合格レベル。介護の専門用語から記録の作成まで、プロとして申し分ない。
- **安定性**（4）
転職が完全自由。市場価値が非常に高いため、好条件を求めて離職するリスクが高い。
- **コスト**（9：負担少）
【初期（採用）】0円～約50万円
【維持（管理）】0円（外部機関への委託費なし）
【月給の目安】日本人有資格者と同等以上
（資格手当含め 約23万円～）
- **採用のしやすさ**（1）
極めて困難。国内の有資格者は慢性的な争奪戦状態にある。

身分系（永住者・定住者・日本人配偶者など）

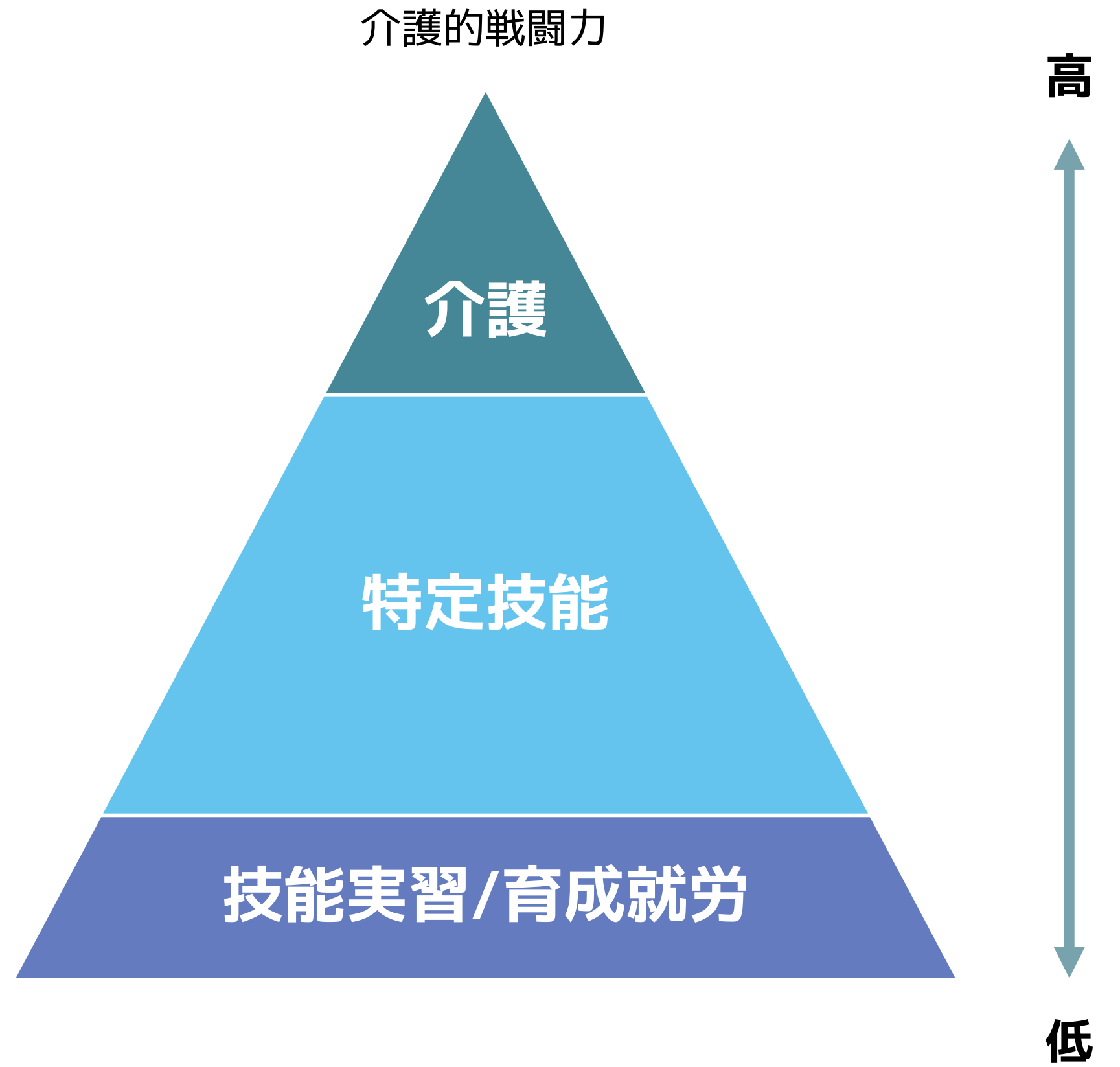


■ 身分系（永住等） ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労

- **できる仕事 (6)**
制限なく初日から配置基準に入る。無資格でも施設で働けるが、訪問介護を行うには日本人同様「初任者研修」が必要。個人の適性により即戦力度合いにバラつきがある。
- **日本語力 (6)**
日常会話は問題ないが、介護の専門用語の理解には個人差がある。
- **安定性 (5)**
日本人と同じく転職が自由なため、待遇や人間関係次第で離職するリスクが常にある。
- **コスト (9：負担少)**
【初期（採用）】0円～約50万円
【維持（管理）】0円（外部機関への委託費なし）
【月給の目安】日本人と同等（約20万円～）
- **採用のしやすさ (2)**
タイミングが合えば採用できるが、絶対数が少なく狙って採用するのは困難。



■ 身分系 (永住等) ■ 介護 ■ 特定技能 ■ 技能実習 ■ 育成就労



3年

技能実習
育成就労

5年

特定技能

∞年

介護

【技能実習】

- 特定技能1号評価試験（技能）に合格
- 技能実習2号を「良好に修了」した（「技能検定初級・3級」の受検）場合は試験免除

【育成就労】

- 1年目試験に技能検定基礎級および日本語A1相当への合格
- 介護技能評価試験、介護日本語評価試験、日本語試験（N4以上）に合格
- 特定技能1号評価試験（技能）に合格

【特定技能】

- 実務経験を3年以上積む（国家試験の受験資格に必要）
※技能実習や育成就労の期間も通算可能
- 介護福祉士実務者研修（約450時間の講習）を修了
- 介護福祉士国家試験に合格し、登録すること

「点を線でつなぐ。国家資格をゴールに、プロを育てる伴走を。」

育成就労

ゼロから育てて定着を狙う、
「長期育成」の選択肢

位置づけ

「日本のための人材確保」と
「人材育成」

最大の目的

未経験の外国人を3年間かけて計画的に育て、即戦力である特定技能レベルまで引き上げることを目的とした新制度

趣旨

特定技能

即戦力として活躍する、
介護採用の大本命

深刻な人手不足を補う
「即戦力人材の確保」

一定の専門知識や技術、現場で使える日本語能力を持っている「即戦力の労働者」を受け入れるための制度

育成就労

N5 (A1) 相当。基本的な挨拶や、ごく簡単なやり取りができるレベル

日本語能力

特定技能

N4 (A2) 相当以上 + 介護日本語評価試験合格。日常会話から現場の基本的な専門用語を理解できる。

無資格・未経験からスタート。現場での業務を通じてゼロから育てていく前提。

介護能力

介護技能評価試験合格（または実習修了）。基礎的な知識・技術を習得済みであり、即戦力となる。

「本人の意向による転籍」が可能だが、いくつか厳しい条件がある。

転職リスク

同一分野であれば、いつでも、比較的自由に転職が可能

育成就労の「転籍」における厳しい条件（現時点での政府方針・案）

1. **就労期間**： 同一の受入機関（事業所）で「2年間」就労していること。
2. **技能要件**： 技能検定試験の基礎級などの試験に合格していること。
2. **日本語要件**： 一定水準（N4相当以上）の日本語試験に合格していること。
3. **転籍先**：
 - 転籍受入れ施設は、育成実績がある「優良な受入機関」。
 - 転籍受入れ施設の受入れ転籍者の割合が一定割合を超えていない。
4. **初期費用の負担**： 転籍先の企業が、初期費用の一部を転籍元の企業へ支払う。
※本人の意向で転籍が行われる場合

転籍先の企業の初期費用負担割合（※現在検討されている案）

1. 1年～1年6ヶ月未満で転籍する場合 ➡ 初期コストの $5/6$ を転籍先が払う
2. 1年6ヶ月～2年未満で転籍する場合 ➡ 初期コストの $2/3$ を転籍先が払う
3. 2年～2年6ヶ月未満で転籍する場合 ➡ 初期コストの $1/2$ を転籍先が払う
4. 2年6ヶ月以上で転籍する場合 ➡ 初期コストの $1/4$ を転籍先が払う

【例外（払わなくていいケース）】

企業側の倒産や、ハラスメントなどの「やむを得ない事情」

転籍

育成就労

「本人の意向による転籍」が可能だが、いくつか厳しい条件がある。



現実的には頻繁に転籍が起こる可能性は高くない。過度にリスクを恐れる必要はない。

特定技能

同一分野であれば、いつでも、比較的自由に転職が可能



給与などの労働条件だけでなく、働きがいのある魅力的な職場環境づくりが定着の鍵。

【第2部】

自施設に合う 外国人の在留資格



コンティニュー行政書士事務所

行政書士：都竹祐也

多くの施設様が考えること

『どんな外国人が~~いい~~だろうか』
『どの在留資格が~~一~~番優秀だろうか』



『うちの施設は今、どんな人材が欲しいのか？ 』
『うちの施設は今、何ができるのか？ 』

診断フローチャート：5つの質問

Q1. 将来的に、外国人スタッフに「訪問介護」の業務も任せたいと考えていますか。 **YES** → Q2 へ / **NO** → Q3 へ

Q2. 外国人が訪問介護を行うには、「初任者研修の修了」に加え、数ヶ月間の『日本人スタッフの同行訪問』が原則義務付けられます。この同行・指導体制を組む余裕はありますか。

YES → 訪問業務が可能。人物像の検討（Q3）へ進んでください。

NO → 訪問は不可。施設内業務での受け入れ（Q3）を検討ください。

Q3. 採用後、すぐに「単独での夜勤」を任せたいですか？（即戦力として期待しますか？） **YES** → Q4へ / **NO** → Q5 へ

診断フローチャート：5つの質問

Q4. 他施設への「引き抜き」を防ぐため、周辺相場に合わせた待遇改善や、定期的な面談などを行う労力・資金をかけられますか？

YES → 【特定技能】がおすすめ

NO → 【育成就労】がおすすめ

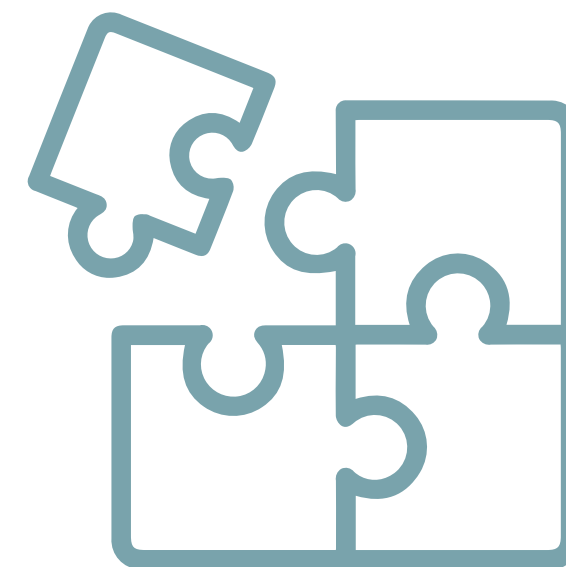
Q5. 最初は単独夜勤ができなくても、現場の先輩が付きっきりで「自社の理念」や「介護の基本」をゼロから教える余裕・愛情はありますか？

YES → 【育成就労】がおすすめ




NO → 【特定技能】がおすすめ

【第3部】

施設の義務と体制 づくり



特定技能の義務：【10項目の支援】

- | | | | |
|---|-----------------|---|-------------------|
|  | 事前ガイダンスの実施 |  | 日本語学習の機会の提供 |
|  | 出入国する際の送迎 |  | 相談・苦情への対応（※母国語対応） |
|  | 住居確保・生活に必要な契約支援 |  | 日本人との交流促進 |
|  | 生活オリエンテーションの実施 |  | 転職支援（会社都合の退職時） |
|  | 公的手続きなどへの同行 |  | 定期的な面談・行政機関への通報 |

自社での支援が難しい場合、**登録支援機関**に費用を払って委託しなければなりません。（※大部分の施設が委託しています）。

特定技能の義務：【10項目の支援】

過去2年間の実績※	支援の形態	委託のルール
実績なし	全部委託	10項目すべてを登録支援機関に丸投げしなければならない。 一部だけ自社でやることは不可。
実績あり	自社支援	原則は自社でやるが、できない項目だけをピンポイントで委託することが可能（一部委託）。

※「過去2年間実績」とは中長期在留者（就労ビザ等）を、適正な雇用管理のもとで受け入れた実績のこと

■その他、自社支援を行うための体制維持

- 自社内に「支援の責任者」と「実務担当者」を置かなければなりません。
- 支援担当者は、その外国人が所属する部署の直属の上司であってははいけません。

特定技能の義務：その他

① 「介護分野における特定技能協議会」への加入

外国人を受け入れてから4ヶ月以内に、必ず国の協議会へ加入する義務があります。

② 入管への定期届出・随時届出

1年に1回（毎年4月1日～5月31日）の定期報告や、雇用契約の変更などがあつた際の随時報告が義務付けられています。

育成就労の義務：【10項目の支援】



事前ガイダンスの実施



日本語学習の機会の提供



出入国する際の送迎



相談・苦情への対応（※母国語対応）



住居確保・生活に必要な契約支援



日本人との交流促進



生活オリエンテーションの実施



転職支援（倒産時や、本人の意向による転籍時など）



公的手続きなどへの同行



定期的な面談・行政機関への通報

- 自社（受入機関）が主体でやらなければならないこと
- プロ（監理支援機関）と自社の「二人三脚」で分担すること
- プロ（監理支援機関）が法的義務・専門性に基づいてやること

育成就労の義務：その他

① 計画に沿った指導と日誌の作成

国に認定された計画書通りに指導を行い、毎日（または定期的に）「指導日誌」を作成し保管する義務があります。

② 監理支援機関の監査受け入れ

定期的に外部機関の監査を受け、帳簿などを提示しなければなりません。

③ 帰国費用の負担

実習を終えて帰国する際の航空券代は、施設（または監理支援機関）が負担する原則があります。

【第4部】

専門のパートナー の選び方



監理支援機関（旧：監理団体）

採用から日々のトラブル対応まで、『二人三脚で伴走する支援者』

費用：月額 3 ～ 5万円/人



選ぶ際のポイント：

質の高い人材を連れてきて、
ゼロから育て上げる『**入口と育成のプロ**』か

育成就労のパートナー



選ぶ際のポイント：

質の高い人材を連れてきて、ゼロから育て上げる
『入口と育成のプロ』か

- ☑ どの国に強いのか
- ☑ 施設から物理的な距離が近いのか
- ☑ 母国語スタッフが常駐し、緊急時の連絡体制が整っているか
- ☑ 費用の内訳が明確で、不透明な「追加請求」がないか
- ☑ 特定技能への移行を見据えた教育サポートがあるか

登録支援機関

施設に代わって、国が義務付けている「支援計画」を実施する機関

費用：月額 2 ～ 3万円/人



選ぶ際のポイント：

雇った即戦力を他社に引き抜かれないように守る『出口の防衛と定着のプロ』か

特定技能のパートナー



選ぶ際のポイント：

雇った即戦力を他社に引き抜かれないように守る『出口の防衛と定着のプロ』か

- ✓ 他社への転職を防ぐ定着支援のノウハウがあるか
- ✓ 自社の業界に対する専門知識と支援実績があるか
- ✓ 行政手続きの期日管理とコンプライアンス意識が高いか
- ✓ 母国語スタッフが常駐し、緊急時にすぐ動ける体制か
- ✓ 費用の内訳が明確で、不透明な追加請求がないか

パートナー（監理支援機関）の探し方

①国の公式データベースから検索する

- 育成就労（監理支援機関）を探す場合

外国人育成就労機構 のホームページにある「許可監理支援機関一覧」 ※予測

監理団体一覧（特定監理事業）（令和8年2月16日現在）								
※掲載の各項目について、変更届が出されているにもかかわらず、まだ反映されていない場合があります。手続きが終わり次第、順次反映させることとしておりますので、ご了承ください。								
項番	監理団体名(事業休止中)	住所	電話番号	許可日	許可期限	受入れ国 *国別コード(別シート参照)	2号移行対象職種 *職種コード(別シート参照)	介護職 種の有 無
769	協同組合サニー	愛知県岡崎市福岡町字西町後40-11	07028259195	2020/9/24	2028/9/23	IDN, PHL, VNM	3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-11, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-16, 3-17, 3-18, 3-19, 3-20, 3-21, 3-22, 6-4, 6-5, 6-6, 6-7, 6-8, 6-9, 6-10, 6-11, 6-12, 6-13, 6-14, 6-15, 7-1, 7-4, 7-6, 7-7, 7-13	○
770	協同組合シーエフティ	愛知県岡崎市保母町字三ノ瀬2-1	0564472212	2017/12/1	2030/11/30	VNM	5-1, 5-10, 6-4, 7-4, 7-6	
779	公益財団法人服部公益財団	愛知県岡崎市羽根町字若宮30	0564477188	2019/2/15	2027/2/14	IDN, MMR, NPL, PHL, VNM	3-21, 4-9, 4-11, 6-7, 6-10, 7-13	○
801	JVリーディングワールド協同組合	愛知県岡崎市鶴田南町2-6 コスモビル鶴田601	0564733007	2023/3/7	2026/3/6	CHN, IDN, VNM	3-8, 3-12, 3-13, 4-8, 4-9, 6-1, 6-4, 6-8, 6-14, 7-6, 7-7, 7-8, 7-16	

出典：外国人技能実習機構（OTIT）「管理団体一覧（優良監理事業）」より

パートナー（登録支援機関）の探し方

①国の公式データベースから検索する

● 特定技能（登録支援機関）を探す場合

出入国在留管理庁 のホームページにある「登録支援機関登録簿」

2026年2月17日現在

登録支援機関登録簿

1 登録番号	2 登録年月日	3 氏名又は名称	4 住所			5 代表者氏名	6 支援を行う事務所			7 支援業務の内容及びその実施方法	8 支援業務を開始する予定年月日	9 相談に応じる体制の概要 (対応可能言語)	10 備考
			郵便番号	所在地	電話番号		名称	郵便番号	所在地				
19登-000408	2019年5月31日	プライムパーツ協同組合	4440804	愛知県岡崎市美合町字生田215番地1サンシャイン美合3-102	0564710096	中島 正夫	プライムパーツ協同組合	4440804	愛知県岡崎市美合町字生田215番地1サンシャイン美合3-102	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年9月1日	タガログ語・英語	
19登-000548	2019年6月11日	Time City 有限会社	4440202	愛知県岡崎市宮地町字北浦1-1402	0564588885	山崎 孝夫	Time City 有限会社	4440852	愛知県岡崎市南明大寺町4-38 M.I.Kビル1階	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年5月1日	タガログ語・英語・インドネシア語・ベトナム語	
19登-000573	2019年6月13日	FA協同組合	4440852	愛知県岡崎市南明大寺町4-38	0564586789	山崎 孝夫	FA協同組合	4440852	愛知県岡崎市南明大寺町4-38 M・I・Kビル1階	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年5月1日	タガログ語・インドネシア語・英語	
19登-000689	2019年6月20日	協同組合ジャパンエンジニアクラブ	4440951	愛知県岡崎市北野町西山群12番3	0564321401	勝股 浩	協同組合ジャパンエンジニアクラブ	4440951	愛知県岡崎市北野町西山群12-3	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年7月1日	インドネシア語・ベトナム語	
19登-000834	2019年6月28日	株式会社フジミ企画	4440938	愛知県岡崎市昭和町字観音25番地1	0564342013	工藤 育久	株式会社フジミ企画	4440938	愛知県岡崎市昭和町字観音25番地1	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年5月1日	ベトナム語・インドネシア語・ポルトガル語	
19登-000847	2019年6月28日	株式会社山口土木	4440001	愛知県岡崎市箱柳町川北72番地	0564656570	山田 健一	株式会社山口土木	4440001	愛知県岡崎市箱柳町川北72番地	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年9月1日	ミャンマー語・フィリピン語（タガログ語）・インドネシア語	
19登-001010	2019年7月5日	公益財団法人服部公益財団	4448691	愛知県岡崎市羽根町字若宮30番地	0564477188	服部 良男	公益財団法人 服部公益財団	4440831	愛知県岡崎市羽根町五丁目6-5朝日ビル303号	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年5月1日	英語・ベトナム語・ミャンマー語・インドネシア語	
19登-001569	2019年8月9日	株式会社杉浦	4440232	愛知県岡崎市合歓木町字郷東190番地1	0564435161	杉浦 彰	株式会社杉浦	4440232	愛知県岡崎市合歓木町字郷東190番地1	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年5月1日	ベトナム語・英語	
19登-002032	2019年9月5日	株式会社オーノ	4440851	愛知県岡崎市久後崎町字キ口23番地10	0564836304	大野 俊介	株式会社オーノ	4440851	愛知県岡崎市久後崎町字キ口23-10	<input checked="" type="checkbox"/> 法令に定める支援内容及び実施方法 <input type="checkbox"/> 上記に加え、任意料な支援内容あり	2019年9月1日	ベトナム語・ネパール語	

出典：出入国在留管理庁「登録支援機関登録簿」より

② 専門家（行政書士・社労士など）からの紹介

優良業者と悪徳業者の判断は非常に難しいです。

そこで最も安全なのが、普段から企業の労務やビザ申請に関わっている地元の行政書士や社会保険労務士に繋いでもらうルートです。



① あいち外国人材受入サポートセンター

特徴： 愛知県が設置している、外国人雇用の総合窓口です。コンサルタントや行政書士、社会保険労務士などの専門家が常駐しており、無料で伴走支援をしてくれます。

所在地： 名古屋市（JRセントラルタワーズ内）ですが、Web相談や電話相談にも対応しています。

② 岡崎商工会議所

特徴： 地元岡崎の企業向けに、外国人雇用の勉強会や情報交換会などを開催しています。すでに外国人を受け入れている地元の先輩企業と繋がったり、事例を知るためのネットワーク作りに非常に有効です。

③ 名古屋外国人雇用サービスセンター

特徴： 厚生労働省（愛知労働局）が運営する公的な窓口です。制度の相談のほか、国内にいる外国人留学生などの求人票を出す（マッチング）際にも利用できます。



④ 外国人技能実習機構（OTIT） 名古屋支所

特徴：育成就労（現・技能実習）に関する制度の正しいルールやパートナーの適正な選び方について、直接指導や相談に乗ってくれます。

⑤ 公益社団法人 国際厚生事業団

特徴：厚生労働省が所管する、「介護・医療分野」の外国人受け入れに特化した公的機関です。介護施設が外国人を雇う際の無料電話相談窓口（相談事業）を運営しており、介護現場特有の悩み（夜勤体制や介護福祉士試験対策など）について最も専門的なアドバイスをもらえます。

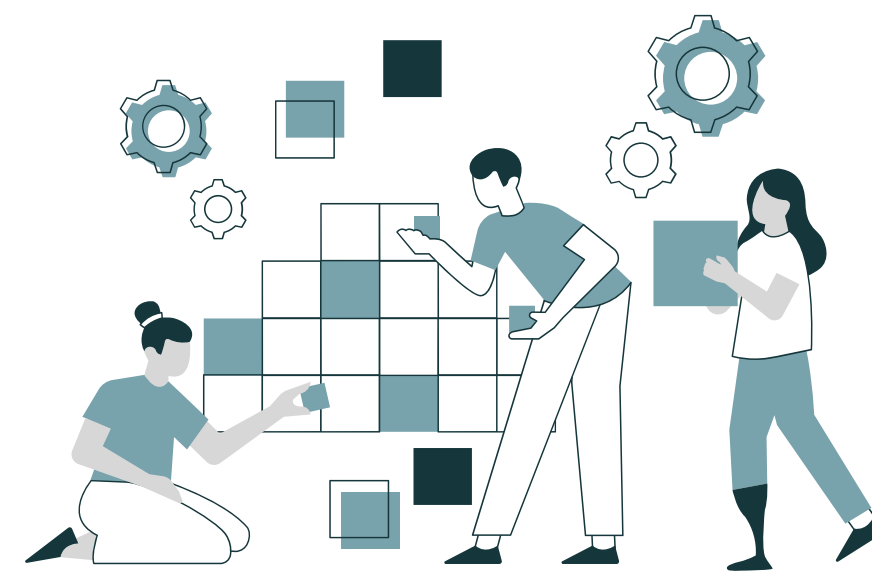
⑥ 公益財団法人 介護労働安定センター 愛知支部

特徴：介護事業所の雇用管理や人材育成を支援する公的機関です。「外国人を雇うための就業規則の見直し」や「日本人スタッフとの摩擦を防ぐための研修」など、施設内の受け入れ体制づくりに関する無料相談やアドバイザー派遣を行ってくれます。

外国人雇用を恐れないでください

最初から完璧である必要はありません。

一緒に伴走してくれる専門のパートナーが皆様の支えになります。



THANK YOU

最後までご清聴いただきありがとうございました

コンティニュー行政書士事務所
行政書士：都竹祐也